

岩国市農林業振興基本計画

《計画期間：2023（令和5）年度～2026（令和8）年度》

2023年（令和5年）4月

岩 国 市

目 次

基本計画の策定の趣旨	1
『施策の柱』 1 農林業を支える担い手づくり	2
【重点項目】 1-1 地域を支える担い手の確保・育成	2
1-1-1 新規就農者の確保・育成	2
1-1-2 新規林業就業者の確保・育成	3
1-1-3 多様な担い手の育成・支援	3
【重点項目】 1-2 経営体の育成・支援	4
1-2-1 農業経営体の育成・強化	4
1-2-2 林業経営体の育成・強化	5
『施策の柱』 2 活力ある農山村づくり	6
【重点項目】 2-1 需要に応じた農林産物の生産振興	6
2-1-1 地域特産物の生産振興	6
2-1-2 畜産物の生産振興	6
2-1-3 水田を利用した農産物の生産振興	7
2-1-4 安心・安全な農産物づくりの推進	8
2-1-5 地域木材の生産振興	8
【重点項目】 2-2 農林産物の商品力強化と地産・地消の推進	9
2-2-1 地域ブランド化の推進	9
2-2-2 他産業との連携推進	10
2-2-3 地域農産物の利用促進	10
2-2-4 地域木材の利用促進	10
【重点項目】 2-3 農林業生産基盤の整備	11
2-3-1 農業生産基盤の整備	11
2-3-2 林業生産基盤の整備	12
【重点項目】 2-4 農山村の生活環境の向上	13
2-4-1 生活環境の整備	13
2-4-2 地域共同活動の促進	14
2-4-3 鳥獣被害防止対策の推進	14

【重点項目】 2-5 農林業を活用した交流促進	15
2-5-1 都市・農山村交流の促進	15
2-5-2 農村女性の活動促進	16
『施策の柱』 3 自然環境の保全	17
【重点項目】 3-1 多面的機能の維持・強化	17
3-1-1 農地・農業用施設の整備・保全	17
3-1-2 森林の整備・保全	18
【重点項目】 3-2 自然環境保全の担い手の確保・育成	19
3-2-1 環境ボランティアの育成	19
岩国市農林業振興基本計画＜計画期間：2019 年度～2022 年度＞	
指標目標の達成状況	20
岩国市の農林業の概況	21
用語解説	24
岩国市農林業振興基本計画の体系	27

基本計画の策定の趣旨

1 策定の目的

岩国市農林業振興基本計画（以下「基本計画」という。）は、農林業を取り巻く情勢の変化に対応し、地域資源を活かした持続的・安定的な農林業を確立できるよう、総合的かつ計画的な施策を展開するため策定するものです。

2 位置付け

基本計画は、岩国市総合計画の農林業の振興に係る施策について、より具体的な取組等を示すものです。

また、岩国管内の農林水産業関係機関で構成する岩国地域農林水産業・農山漁村振興協議会で策定した岩国地域農林水産業・農山漁村振興計画との整合性を図り、岩国市の農林業を振興する基本計画として位置づけるものです。

3 計画期間

基本計画は、第3次岩国市総合計画前期基本計画と整合性を図り、2023（令和5）年度から2026（令和8）年度の4ヵ年の計画とします。

また、社会の情勢の変化に応じて、適宜必要な見直しを行うものとします。

1 農林業を支える担い手づくり

重点項目 1-1 地域を支える担い手の確保・育成

〔現状と課題〕

本市の農業は、農業就業者の高齢化の進行と担い手不足等により、総農家数は減少し、農地の荒廃等が進んでいます。

林業についても、長引く木材価格の低迷による森林所有者の経営意欲の減退や、従事者の高齢化等により、十分な施業が実施されない未整備森林が増加しています。

こうしたことから、地域を支える担い手の確保・育成が喫緊の課題となっています。

〔取組方針〕

1-1-1 新規就農者の確保・育成

《施策》

- 1-1-1-1 国・県制度を活用し、市独自の施策を加え、技術研修から就農・定着まで一貫した支援を行います。
- 1-1-1-2 岩国市担い手育成総合支援協議会（岩国市、岩国市農業委員会、J A、山口県岩国農林水産事務所等）により地域の新規就農者確保に取り組みます。
- 1-1-1-3 県外からの移住希望者等の就農支援に取り組みます。

事業等	具体的な取り組み
① 就農前準備研修	・長期農業研修受講に係る研修生支援、指導農家支援等を実施する。
② 就農・定着支援	・経営開始時の給付金支給、農地賃借料無償化、農業機械等購入補助、運転資金無利子貸付等を実施する。
③ 岩国市担い手育成総合支援協議会による新規就農者確保	・新規就農者確保プランの作成等に取り組む。
④ 移住希望者等の就農支援	・首都圏就農相談会、県内産地視察バスツアーへの参加、農大紹介ツアーの実施等に取り組む。 ・滞在型農業体験の実施、農業技術や生活の支援、仲間づくりなど、地域と関係機関が連携したサポート体制の強化を図る。 ・地域のニーズに応じた、地域おこし協力隊の活用に取り組む。

【取組方針】

1-1-2 新規林業就業者の確保・育成

《施 策》

1-1-2-1 林業経営体が行う新規就業者の育成を支援します。

1-1-2-2 山口県岩国農林水産事務所、林業経営体等と連携し、新規就業者の確保に取り組めます。

事業等	具体的な取り組み
① 林業担い手育成支援事業	・ 林業経営体が新規就業者を育成するための林業用物品の購入や講習等を支援する。
② 山口県岩国農林水産事務所等と連携した新規就業者確保	・ 就業相談会や就業希望者を対象に実施する技術取得研修への参加者確保に取り組む。

【取組方針】

1-1-3 多様な担い手の育成・支援

《施 策》

1-1-3-1 地域農業・農村の活性化に向け率先して取り組む女性リーダーの育成に取り組めます。

1-1-3-2 将来の地域の中心として地域農業・農村の活性化に取り組む小規模農家や兼業農家等を支援します。

事業等	具体的な取り組み
① 女性の活動促進	・ 女性農業者のリーダーとしての資質向上とネットワークづくりの取組を支援します。
② 小規模農家や兼業農家等の支援	・ 営農意欲の高い担い手と協力しながら、農地を継続的かつ有効に利用する取組を支援します。

【達成度を測る指標】

指 標	現状値 (2021 (令和3) 年度)	目標値 (2026 (令和8) 年度)
1 年間の新規就業者の数 (農業)	8	10
1 年間の新規就業者の数 (林業)	7	9

重点項目 1-2 経営体の育成・支援

〔現状と課題〕

中山間地域を中心とした本市の農業は、小規模経営がそのほとんどを占めており、担い手の経営を安定化するためには、意欲ある担い手に農地を集積し、経営の規模拡大を促進することが課題となっています。

林業では、森林組合などの「林業経営体」が造林・伐採等の作業を担っており、今後、森林を適正に維持・管理し、森林の多面的な機能を将来にわたり持続的に発揮させていくために、林業経営体の育成・強化が課題となっています。

〔取組方針〕

1-2-1 農業経営体の育成・強化

《施策》

- 1-2-1-1 本市の各地域において策定した「地域計画（人・農地プラン）」に基づき中心経営体等の農業を担う者を支援します。
- 1-2-1-2 集落営農の法人化の取り組みを支援します。
- 1-2-1-3 農地中間管理機構を活用した農地集積を支援します。

事業等	具体的な取り組み
① 「地域計画（人・農地プラン）」を基とした地域の話し合い活動の促進	・岩国市担い手育成総合支援協議会、岩国市農業委員会との連携により支援する。
② 農業用施設等の整備支援	・戦略作物生産拠点整備事業、新規就農者経営安定対策事業等により農業用施設等の整備を支援する。
③ 融資制度による経営支援	・スーパーL資金などの活用による、低利な融資による経営支援を行う。
④ 集落営農の組織化・法人化および経営支援	・集落営農法人等をプラットフォームとして新規就業者の募集、研修、就業、定着まで一貫した支援体制を構築し、県内外からの担い手の確保と就業後の定着を図る。
⑤ 農地中間管理機構を介した農地集積の促進	・地域ごとの農用地の利用実態に配慮し、円滑な農用地の面的集積を推進する。
⑥ 農地耕作条件の改善	・担い手への農地集積を推進するための区画整理や高収益作物への転換を図るための排水対策の導入等の取り組みを支援する。

【取組方針】

1-2-2 林業経営体の育成・強化

《施 策》

1-2-2-1 山口県岩国農林水産事務所等と連携し、林業経営体の育成・強化に努めます。

事業等	具体的な取り組み
① 森林組合の育成・強化	・ 必要労働力の確保、他の林業経営体との連携等を支援する。
② 高性能林業機械等の導入促進	・ 安定的・効率的な供給体制の構築を図るため高性能林業機械等の導入を支援する。

【達成度を測る指標】

指 標	現状値 (2021 (令和3) 年度)	目標値 (2026 (令和8) 年度)
中心経営体の経営面積 (ha)	501	546
集落営農法人の延べ数 (経営体)	18	20

2 活力ある農山村づくり

重点項目 2-1 需要に応じた農林産物の生産振興

〔現状と課題〕

近年、消費者等の需要として、農産物は、地域の独自性があり、安全で新鮮・高品質な物を安定的に供給されることが求められています。

地域の特産物である、れんこん、岸根ぐり、トマト、わさび、肉用牛などを安定供給できるよう生産振興を図っていく必要があります。

林業においては、適正な森林整備を進めながら、森林資源の有効活用を図るため、搬出間伐・主伐による地域木材の生産を積極的に推進していく必要があります。

〔取組方針〕

2-1-1 地域特産物の生産振興

《施策》

2-1-1-1 地域特産物のれんこん・岸根ぐり、わさび等の生産振興に取り組みます。

事業等	具体的な取り組み
① 生産組織への支援	・ れんこん振興協議会等の生産振興に向けた取組を支援します。 ・ 山口県東部くり協議会を支援し、岸根ぐりの再生を図る。
② 生産基盤の強化支援	・ 岸根ぐりの母樹園管理や整備を推進し、苗木の供給体制の整備や、改植・新植を進める。

〔取組方針〕

2-1-2 畜産物の生産振興

《施策》

2-1-2-1 和牛の生産を強化します。

事業等	具体的な取り組み
① ブランド牛産地づくり事業	・ 市有牛として優良雌牛を導入し、畜産農家に貸付けすることで、肉用牛の増殖改良を図り、優秀な子牛生産を促進する。

② 和牛ブランド化対策事業	・岩国和牛のブランド化を加速・推進するため、肥育及び一貫畜産農家が、市内産の子牛を県内市場から導入する場合に、購入経費の一部を支援する。
③ 山口型放牧事業	・転作田や遊休農地等へ繁殖雌牛を放牧し、農地の保全管理を行うと共に、肉用牛生産の低コスト化を推進する。
④ 共進会開催支援	・和牛の改良とブランド牛産地の確立を図るため、共進会の開催を支援する。
⑤ 飼料作物栽培推進事業	・肉用牛生産の安定化及び飼料作物の自給率向上、農地の有効利用を図るため飼料種子購入の助成を行う。
⑥ 家畜衛生診療対策	・安心できる畜産物の生産を確立するため、東部地区家畜診療所の運営を支援し、飼育の衛生管理指導を行い、家畜診療による病気の予防を図る。

【取組方針】

2-1-3 水田を利用した農産物の生産振興

《施 策》

2-1-3-1 水田収益力強化ビジョンに基づく農産物づくりの生産振興に取り組みます。

事業等	具体的な取り組み
① 経営所得安定対策事業	・水田を活用した、主食用米以外の麦・大豆・酒米・飼料用米などの振興について、岩国地域農業再生協議会と連携して推進する。
② 農業機械等の整備支援	・米、麦、大豆、飼料用米等の生産の省力化のための農業機械整備を支援する。
③ 戦略作物生産拠点整備事業	・戦略作物の産地化による供給の拡大を推進するため生産拠点施設整備を支援する。
④ 生産組織の支援	・重点推進作物助成事業により、重点推進品目の生産に対して補助等を行い、産地化を支援する。
⑤ りんどうの生産拡大	・りんどうの栽培を開始した、J A花き部会の取組を支援する。

〔取組方針〕

2-1-4 安心・安全な農産物づくりの推進

《施 策》

2-1-4-1 農業生産工程管理(GAP)の理解促進に取り組むとともに、JGAP認証の推進を図ります。

2-1-4-2 農薬の適正使用を推進します。

事業等	具体的な取り組み
① J G A P 取得の推進	・ 関係機関と連携し、農業生産活動を行う上で必要な関係法令などの内容に即した点検項目に沿って生産管理を実施する「農業生産工程管理（G A P）」の取得を推進する。
② 生産部会への啓発、研修	・ 農薬の適正使用について、県やJ A、病虫害防除員、岩国地域無人航空防除推進協議会等と連携し、生産者へ農薬安全使用の啓発・指導などを行う。

〔取組方針〕

2-1-5 地域木材の生産振興

《施 策》

2-1-5-1 搬出間伐、主伐による地域木材の生産振興に取り組めます。

事業等	具体的な取り組み
① 一般民有林造林事業	・ 森林経営計画に基づく、施業の集約化、計画的な搬出間伐等の森林整備を支援する。
② 市有林造成事業	・ 市有林について計画的に造林事業を実施する。
③ 高性能林業機械等の導入促進（再掲）	・ 搬出間伐等の推進を図るため高性能林業機械等の導入を支援する。

〔達成度を測る指標〕

指 標	現状値 (2021(令和3)年度)	目標値 (2026(令和8)年度)
れんこん共販出荷量 (t)	142	300
岸根ぐり共販出荷量 (t)	12.7	20
ブランド米出荷量 (結びつき米) (t)	325	350
ブランド牛の飼育頭数 (頭)	98	154
山口型放牧の実施面積 (ha)	15	19
りんどう出荷本数、栽培面積 (千本、a)	42.4、30	45、30
J G A P 認証件数 (件)	1	2
民有森林施業面積 (ha)	164	197
搬出間伐面積 (ha)	95	111

重点項目 2-2 農林産物の商品力強化と地産・地消の推進

〔現状と課題〕

農林業の活性化に向けては、地域農林産物の消費拡大、需要拡大を図っていくことが重要です。このため、地域農林産物のブランド化や地産・地消推進拠点、学校給食等での地域産食材の利用促進、公共施設等での地域木材の利用促進の取組みを進めていく必要があります。

〔取組方針〕

2-2-1 地域ブランド化の推進

《施 策》

2-2-1-1 地域農林産物の特色を見出し、地域ブランド化を推進します。

2-2-1-2 ブランド化した農林産物の地域独自性をPRし、ブランド価値を高め、消費拡大を進めます。

事業等	具体的な取り組み
① 生産・流通・販売の支援	・ 特色ある産物が地域のブランド品となるよう、生産支援、流通販路の拡大や販売促進、広報、宣伝活動を支援する。

〔取組方針〕

2-2-2 他産業との連携推進

《施 策》

2-2-2-1 生産・加工・流通・販売が一体となった6次産業化を推進します。

2-2-2-2 農商工等連携を推進します。

事業等	具体的な取り組み
① 6次産業化法による認定支援	・農林業の生産者自らが、加工・販売を一体的に行う6次産業化を推進するため、「総合化事業計画」認定の支援をする。
② 農商工等連携促進法による認定支援	・農林業者が中小企業者と共同で新商品開発等に取り組む「農商工等連携事業計画」について、認定の支援をする。

〔取組方針〕

2-2-3 地域農産物の利用促進

《施 策》

2-2-3-1 農産物直売所の農産物・加工品等の確保と需要の拡大に取り組みます。

2-2-3-2 学校給食への地場産食材の供給・拡大に取り組みます。

事業等	具体的な取り組み
① 地産・地消の推進	・地場産農産物の情報発信を進め、生産者・消費者双方の地産・地消への意識向上を図り、需要の拡大を推進する。 ・学校給食においても関係機関と連携して地場産食材の利用拡大に向けて供給体制を構築する。

〔取組方針〕

2-2-4 地域木材の利用促進

《施 策》

2-2-4-1 公共建築物等への木材利用を促進します。

2-2-4-2 「市産住宅用木材」の利用を促進します。

2-2-4-3 未利用材の活用を促進します。

事業等	具体的な取り組み
① 公共建築物等における木材利用促進	・市の公共建築物等において積極的に木造化、木質化を推進する。
② 錦帯橋備蓄林整備事業	・関係機関と連携し、将来の錦帯橋用材として活用するために適切な森林整備等を行う。
③ 岩国産木材市産市消促進事業	・市内産木材の需要を高めるため、優良な市内産木材を利用した住宅に助成金を交付する。
④ 岩国産木材搬出流通促進事業	・木質バイオマス等として未利用材の利用促進を図るため、原木の搬出経費の一部を助成する。

〔達成度を測る指標〕

指 標	現状値 (2021(令和3)年度)	目標値 (2026(令和8)年度)
6次産業の総合化事業計画の認定数(件)	1	3
J A農産物直売所販売高(千円)	472,167	570,000
学校給食における地場産食材利用率(%)	60	70
優良木の家着工戸数(年間戸数)	5	10

重点項目 2-3 農林業生産基盤の整備

〔現状と課題〕

農山村での農業生産を持続的、効率的に行うためには、農道、用排水路、農地区画整理、暗きょ排水などの農業生産基盤の整備を推進していくことが必要です。

また、林業では効率的な森林施業を実施していく上で必要な林道や路網の整備を、山口県岩徳流域森林計画・岩国市森林整備計画等に基づいて行う必要があります。

〔取組方針〕

2-3-1 農業生産基盤の整備

《施 策》

2-3-1-1 農地・農業用施設の整備を推進します。

事業等	具体的な取り組み
① 県営農村集落基盤再編・整備事業（中山間地域総合整備型）	・農業の生産条件等が不利な中山間地域において用排水路、鳥獣侵入防止施設等の農業生産基盤の整備や生活環境整備を総合的に行う。
② 農地耕作条件改善事業	・農地中間管理機構と連携し、担い手への農地集積を推進するための区画整理や暗渠排水等水田高機能化への取組みを支援する。
③ 排水路等整備事業	・効率的な生産条件の整備を図るため、未整備の排水路等を改修する。
④ 農林業施設維持原材料支給制度	・施設の機能保全を図るため、地元管理の農道・水路などの維持管理に要する資材を支給する。
⑤ 単独農業農村整備事業	・農業経営基盤の改善を図るため、国・県の補助対象とならない、かんがい排水などの整備を支援する。
⑥ 情報通信環境整備対策事業	・農業水利施設において、情報通信の基盤整備を行い、運転の効率化及び運転管理の軽減を図る。

〔取組方針〕

2-3-2 林業生産基盤の整備

《施 策》

2-3-2-1 林道等の路網整備を推進します。

事業等	具体的な取り組み
① 林道開設事業	・効率的な林業経営や森林の適切な維持管理のための林道の開設を行う。
② 一般民有林造林事業（再掲）	・森林経営計画に基づく、施業の集約化、計画的な搬出間伐等を促進するため、作業路の整備を行う。
③ 林道保全整備事業	・森林整備及び林材の安定輸送のため林道の保全整備を行う。

〔達成度を測る指標〕

指 標	現状値 (2021 (令和 3) 年度)	目標値 (2026 (令和 8) 年度)
農業生産基盤整備数 (地区)	14	16
林道密度 (m/ha)	5.58	5.64

重点項目 2-4 農山村の生活環境の向上

〔現状と課題〕

農山村地域においては、高齢化の進行等で人口が減少し、小規模集落では生産活動や生活維持活動を行う上での共同作業が困難になるなど、集落機能が低下している状況にあり、農業生産基盤の整備と併せて生活環境整備を充実させることが課題となっています。

また、鳥獣による農林産物の被害が絶えず、農林業のみならず生活環境にも影響を及ぼしており、被害対策を行うことが重要な課題となっています。

〔取組方針〕

2-4-1 生活環境の整備

《施 策》

2-4-1-1 農山村生活環境の整備・保全を推進します。

事業等	具体的な取り組み
① 県営農村集落基盤再編・整備事業 (中山間地域総合整備型) (再掲)	・ 農業の生産条件等が不利な中山間地域において農業・農村の活性化を図るため、農業生産基盤の整備や防災安全施設、営農飲雑用水等の生活環境整備を行う。
② 林道開設事業 (再掲)	・ 農山村地域の振興や生活環境改善を図るために林道の開設を行う。
③ 農村生活環境施設の保全・整備	・ 農山村地域に整備された営農飲雑用水施設、農業集落排水施設、農道施設の機能を維持するため、保全・整備を行う。
④ 林道施設点検診断・保全整備事業	・ 農山村地域に整備された林道施設の機能を維持するため、点検診断・保全整備に努める。

【取組方針】

2-4-2 地域共同活動の促進

《施 策》

2-4-2-1 地域が協力して取組む活動を支援します。

事業等	具体的な取り組み
① 日本型直接支払制度の推進	・ 中山間地域直接支払交付金や多面的機能支払（農地維持支払・資源向上支払）交付金などで、地域ぐるみの共同活動を支援する。

【取組方針】

2-4-3 鳥獣被害防止対策の推進

《施 策》

2-4-3-1 岩国市鳥獣被害防止計画に基づき「被害防除」、「捕獲」、「生息地管理」の3つの対策を総合的に実施します。

事業等	具体的な取り組み
① 鳥獣被害の防除対策の推進	・ 国の鳥獣被害防止総合支援事業などを活用し、集落全体でイノシシ等の侵入防止柵の設置の整備を推進する。 ・ 獣害防止対策事業により戸別農家によるイノシシ等の侵入防止の整備を促進する。
② 有害鳥獣の捕獲対策の推進	・ 猟友会との連携により、捕獲計画に基づいた有害鳥獣の捕獲を実施する。 ・ 箱ワナなどを計画的に整備し、有害獣の捕獲を実施する。 ・ イノシシ等の捕獲を推進するため、有害鳥獣捕獲者報奨金を交付する。 ・ ジビエ利活用の先進事例情報の収集と検討を行う。
③ 有害鳥獣の生息地管理対策の推進	・ 有害鳥獣の餌となる野菜の取り残しや放任果樹の除去の周知、緩衝帯の整備を進め、有害鳥獣を寄せ付けない集落環境づくりを推進する。

④ 山口型放牧事業（再掲）	・ 転作田や遊休農地等へ繁殖雌牛を放牧し、農地の保全管理を行うことにより、イノシシ等の有害獣の被害を軽減する。
---------------	---

〔達成度を測る指標〕

指 標	現状値 (2021 (令和3) 年度)	目標値 (2026 (令和8) 年度)
中山間地域等直接支払交付金協定面積 (ha)	649	660
多面的機能支払（農地維持支払・資源向上支払）交付金協定面積 (ha)	617	800
有害鳥獣による農林産物の被害額 (千円)	23,008	20,000
イノシシの捕獲数 (頭)	1,298	1,500

重点項目 2-5 農林業を活用した交流促進

〔現状と課題〕

近年、都市住民の農林業・農山村に対する関心が高まっている一方、農山村地域は、過疎化・高齢化が進行しています。

農山村の豊かな地域資源を活かし、農作業体験等を通じた都市住民との交流を促進することにより、農山村の活性化を図ることが必要です。

〔取組方針〕

2-5-1 都市・農山村交流の促進

《施 策》

2-5-1-1 農作業体験活動や農山村資源・文化の伝承活動等、都市住民との交流を促進します。

事業等	具体的な取り組み
① 農作業体験の推進	・ 農作業体験活動を通じた農業への理解醸成や都市住民等との交流による地域活性化等、地域協働活動を実施する団体の活動を支援する。

② 交流イベントの支援	・女性やシルバー世代の朝市等の交流活動を支援し、地域交流活動を促進する。 ・交流体験施設を有効に活用し、地域住民と都市住民との交流活動を促進する。
③ 森林公園の利用と森林体験学習の推進	・西中国山地国定公園の寂地山、羅漢山県立自然公園、高照寺山グリーンパークなどの豊かな自然景観のある地域を、緑化活動や森林浴、森林体験の場として活用を図る。 ・小中学生を対象とした森林体験学習の実施を支援する。
④ 里山交流の推進	・森林体験交流施設などの利用促進を図るとともに、木工芸などの体験を通じて交流活動を促進する。

【取組方針】

2-5-2 農村女性の活動促進

《施 策》

2-5-2-1 農林業に従事する女性組織・グループの活動を支援します。

事業等	具体的な取り組み
① 女性農業者グループ等への活動支援	・農産物の加工技術や経営に関する情報交換を積極的に行う女性農業者グループ等の活動を支援する。 ・女性グループ等が農産物直売所等で行う交流活動を支援する。

【達成度を測る指標】

指 標	現状値 (2021(令和3)年度)	目標値 (2026(令和8)年度)
まちむら農村交流人口(人/年)	17,000	20,000

3 自然環境の保全

重点項目 3-1 多面的機能の維持・強化

〔現状と課題〕

農林業・農山村は、安全・安心な農林産物の生産・供給をはじめ、その生産活動を通じて自然環境の保全、水源のかん養、景観形成、文化の伝承、災害の未然防止など、様々な機能・役割を有しており、その効果は、地域住民をはじめ市民全体が享受しています。

このため、農林業・農山村がこれらの多面的機能を十分に発揮できるよう、農地や森林を保全し、農林業の持続的な発展に努めていくことが重要です。

〔取組方針〕

3-1-1 農地・農業用施設の整備・保全

《施 策》

3-1-1-1 農地及び農業用施設の長寿命化・防災減災事業を推進します。

3-1-1-2 日本型直接支払制度の活用を推進します。

事業等	具体的な取り組み
① 農業用施設の長寿命化・防災減災事業	・用排水施設の改修や、ため池の改修や切開、頭首工の改修、海岸保全施設の整備を行う。
② 多面的機能支払（農地維持支払、資源向上支払）交付金	・地域資源である農地・水路・農道の維持と質的向上を行う共同活動を支援する。
④ 中山間地域等直接支払交付金	・中山間地域の耕作放棄地の防止と多面的機能を確保する共同活動を支援する。
④ 環境保全型農業直接支払交付金	・地球温暖化防止や生物多様性保全に効果の高い営農活動を支援する。

〔取組方針〕

3-1-2 森林の整備・保全

《施 策》

3-1-2-1 治山事業を推進します。

3-1-2-2 適切な森林整備を促進します。

3-1-2-3 森林環境譲与税を活用した森林整備を推進します。

事業等	具体的な取り組み
① 県営治山事業	・山地災害を未然に防止するとともに、生活環境の保全のための施設整備や森林整備を行う。
② やまぐち森林づくり県民税事業	・荒廃森林の間伐や繁茂・拡大した竹林の伐採を推進し、森林の機能回復を図り、多様で健全な森林へ誘導する。
③ 一般民有林造林事業（再掲）	・森林経営計画に基づき、作業路の整備、施業の集約化、計画的な搬出間伐、再造林等を促進する。
④ 森林環境譲与税を活用した森林整備	・森林経営管理法（森林経営管理制度）に基づき、森林所有者の今後の経営管理の意向を把握するための意向調査や山林調査を実施する。 ・森林環境譲与税を活用した森林整備等を推進する。

〔達成度を測る指標〕

指 標	現状値 (2021 (令和3) 年度)	目標値 (2026 (令和8) 年度)
多面的機能支払（農地維持支払・資源向上支払）交付金協定面積（ha）（再掲）	617	800
中山間地域等直接支払交付金協定面積（ha）（再掲）	649	660
治山ダム等の整備数（地区）	14	29
民有森林施業面積（ha）（再掲）	164	197
再造林面積（ha）	13	17

重点項目 3-2 自然環境保全の担い手の確保・育成

〔現状と課題〕

近年、森林の荒廃が進んでいることから、森林についての機能・役割について、市民の理解者、協力者を増やす取組みを進めるとともに、森林づくりの活動に取り組むボランティア団体等の育成を推進していく必要があります。

〔取組方針〕

3-2-1 環境ボランティアの育成

《施策》

3-2-1-1 森林活動に取り組むボランティアの育成に努めます。

3-2-1-2 緑の募金による森林づくり運動を推進します。

事業等	具体的な取り組み
① ボランティア活動の支援	・ 森林活動に必要な林業機械の貸出し等支援を行う。
② 緑化運動の推進	・ 岩国市緑化推進委員会と連携した「緑の募金」を促進し、植樹などの緑化活動を進める。 ・ 市民・事業者・行政が一体となり、豊かな自然環境の保全を推進する。

〔達成度を測る指標〕

指標	現状値 (2021(令和3)年度)	目標値 (2026(令和8)年度)
森林活動に取り組むボランティア団体数	7	9

【岩国市農林業振興基本計画<計画期間:2019年度～2022年度> 指標目標の達成状況】

施策の柱	重点項目	指 標	現状値 2017年度 (H29年度)	目標値 2022年度 (R4年度)	実績値 2021年度 (R3年度)	達成状況
1 農林業を支える担い手づくり	1-1 地域を支える担い手の確保・育成	1年間の新規就業者の数（農業）	3	10	8	80.0%
		1年間の新規就業者の数（林業）	5	7	7	100.0%
	1-2 経営体の育成・強化	中心経営体の経営面積（ha）	726	834	501	60.1%
		集落営農法人の延べ数（経営体）	9	13	18	138.5%
2 活力ある農山村づくり	2-1 需要に応じた農林産物の生産振興	れんこん共販出荷数（t）	232	250	142	56.8%
		栗共販出荷数（t）	22	60	12.7	21.2%
		ブランド米出荷量（結びつき米）（t）	962	1,000	325	32.5%
		ブランド（市有牛）牛飼育頭数（頭）	49	80	98	122.5%
		山口型放牧の実施面積（ha）	19	31	15	48.4%
		りんどう出荷本数、栽培面積（千本、a）	38 30	200 100	42.4 30	21.2% 30.0%
		JGAP認証件数（件）	1	2	1	50.0%
		民有林森林施業面積（ha）	203	246	164	66.7%
		搬出間伐面積（ha）	105	140	95	67.9%
	2-2 農林産物の商品力強化と地産・地消の推進	6次産業の総合化事業計画の認定数（件）	1	3	1	33.4%
		JA農産物直売所販売高（千円）	-	300,000	472,167	157.4%
		学校給食における地場産食材利用率（%）	45	70	60	85.8%
		優良木の家畜工戸数（年間戸数）	10	25	5	20.0%
	2-3 農林業生産基盤の整備	農業生産基盤整備数（地区）	12	18	14	77.8%
		林道密度（m/ha）	5.56	5.58	5.58	100.0%
	2-4 農山村の生活環境の向上	中山間地域等直接支払交付金協定面積（ha）	694	710	649	91.5%
		多面的機能支払交付金協定面積（ha）	732	800	617	77.2%
		有害鳥獣による農林産物の被害額（千円）	34,475	30,000	23,008	23%減少
		イノシシの捕獲数（頭）	912	1,300	1,298	99.9%
	2-5 農林業を活用した交流促進	都市農村交流人口（人/年）	10,600	17,000	25,100	147.7%
3 自然環境の保全	3-1 多面的機能の維持・強化	多面的機能支払交付金協定面積（ha）〔再掲〕	732	800	617	77.2%
		中山間地域等直接支払交付金協定面積（ha）〔再掲〕	694	710	649	91.5%
		治山ダム等の整備（地区）	-	12	14	116.7%
		民有森林施業面積（ha）〔再掲〕	203	246	164	66.7%
	3-2 自然環境保全の担い手の確保と育成	森林活動に取り組むボランティア団体数	5	7	7	100.0%

岩国市の農林業の概況

(1) 農家数(農林業センサス)

(単位 : 戸)

区 分		総農家数	販売農家	自給的農家
岩国市	2010年	4,766	2,148	2,618
	2015年	4,033	1,673	2,360
	2020年	3,310	1,277	2,033
山口県	2010年	43,171	26,207	16,964
	2015年	35,542	20,307	15,235
	2020年	27,338	14,837	12,501

(2) 農業従事者数(農林業センサス)

(単位 : 人)

区 分		農業従事者数			
		計	15歳～59歳	60歳～64歳	65歳以上
岩国市	2010年	4,842	1,559	652	2,631
	2015年	3,435	901	423	2,111
	2020年	2,572	589	262	1,721
山口県	2010年	64,086	24,919	8,571	30,596
	2015年	45,743	14,571	6,407	24,765
	2020年	32,715	8,154	3,805	20,756

(3) 経営耕地面積規模別経営体数(農林業センサス)

(単位 : 経営体)

区 分		経営体数					
		計	0.5ha未満	0.5～1ha	1～3ha	3～5ha	5ha以上
岩国市	2010年	2,207	917	932	327	14	17
	2015年	1,743	731	703	257	29	23
	2020年	1,341	542	539	204	29	27
山口県	2010年	27,272	7,581	10,527	7,780	783	601
	2015年	21,417	6,076	7,996	5,959	701	685
	2020年	15,839	4,671	5,711	4,183	559	715

(4) 経営耕地面積(農林業センサス)

(単位 : ha)

区 分		経営耕地面積			
		計	水田	普通畑	樹園地
岩国市	2010年	1,655	1,323	220	112
	2015年	1,437	1,230	127	80
	2020年	1,216	1,036	120	60
山口県	2010年	32,562	28,270	2,377	1,915
	2015年	29,343	25,954	1,929	1,460
	2020年	25,330	22,308	1,948	1,074

(5) 遊休農地面積(令和3年度岩国市農業委員会)

(単位 : ha)

区 分	田	畑				
			普通畑	樹園地	牧草畑	計
遊休農地面積	30.5	6.9	6.9	0	0	37.4

(6) 普通作物(水稻・麦・大豆)の作付面積(令和3年度経営所得安定対策)

(単位 : ha)

区 分	水稻	麦	大豆
岩国市	997.9	3.5	6.2

(7) 野菜の出荷量(令和3年度市場出荷量)

(単位 : 表内記載)

区 分	岩国レンコン	由宇トマト	イチゴ	スイートコーン	ハウレンソウ
岩国市	394 t	47 t	102,512 パック	1.6 t	117,125 束

(8) 畜産物の飼養農家戸数と飼養頭羽数(令和3年度畜産状況調査)

(単位 : 戸、頭羽)

区 分	飼養農家戸数・飼養頭羽数				
	肉用牛	乳用牛	豚	採卵鶏	ブロイラー
農家戸数	39	2	2	1	1
飼養頭羽数	2,122	73	8,176	130	100,000

(9) 森林の状況(R3山口県森林林業統計要覧)

(単位: ha)

区分	総土地 面積	林野 面積	森林面積							原野 採草地
			森林 面積	国有林	民有林	人工林	天然林	竹林	無立木地	
岩国市	87,372	71,273	70,739	1,808	68,932	33,322	34,055	773	782	533
山口県	611,255	438,043	436,659	11,487	425,172	179,575	228,714	11,939	4,944	1,385

※各区分ごとに単位以下を四捨五入しているため、内訳の計と一致しない場合がある。

(10) 保有山林面積規模別経営体数(2020年農林業センサス)

(単位: 経営体)

区分	経営体数	3ha未満	3～5ha	5～10ha	10～20ha	20～30ha	30～50ha	50～100ha	100～500ha	500ha以上
岩国市	(100%) 61	(3.3%) 2	(13.1%) 8	(27.9%) 17	(27.9%) 17	(3.3%) 2	(9.8%) 6	(3.3%) 2	(4.9%) 3	(6.5%) 4
山口県	(100%) 543	(3.1%) 17	(22.3%) 121	(25.0%) 136	(26.0%) 141	(7.4%) 40	(7.9%) 43	(3.5%) 19	(2.6%) 14	(2.2%) 12

(11) 森林組合作業班員数(R3山口県森林林業統計要覧)

(単位: 人)

区分	作業班員数
岩国市	45
山口県	244

用 語 解 説

	用 語	解 説
あ行	飲雑用水 (いんざつようすい)	農業生産と農村生活の両面にわたる多目的用水。
か行	改植	植物の植え替え。通常は果樹の植え替えを指す。果樹では経営上有利な優良品種に植え替えることが必要。高接ぎによって品種の更新ができる場合もあるが、改植とは言わない。
	岸根ぐり	山口県岩国市美和町岸根地区を原産とする晩生の大栗で、大正2年、その地名から「岸根栗」(がんねぐり)として品種登録。
	緩衝帯	耕作放棄地や手入れがされていない里山などにある草木や小径木、不要木の間伐を行い、見通しを良くした区域のこと。緩衝帯を作ることで野生鳥獣の潜み場をなくし、農地への出没や侵入を抑止し、農作物被害の軽減が期待できる。
	間伐 (かんばつ)	生育途上で過密となった森林を、適正な密度に間引く伐採。
	共進会、共励会	技術力の向上や生産者団体の発展を目的として、家畜や畜産物を出品し優劣を競いあう会。
	共同活動	農地・水保全管理制度で、農村地域内や周辺に広がる農地・用排水路、耕作道などを地域ぐるみで管理する活動。
	黒毛和種	牛の品種のひとつ。日本独自の肉専用品種であり、肉質が優れている。
	耕作放棄地	農林水産省の統計調査における農地区分で、調査日以前1年以上作付せず、今後数年の間に再び耕作するはっきりした意思のない土地。
	高性能林業機械	従来のチェーンソー等比べて、作業の効率化、身体負担の軽減等、性能が著しく高い林業機械。
さ行	再造林	人工林の伐採跡地に再び植林すること。
	地すべり	山の麓や丘の斜面で地面が動き出すもので、地質的に粘上などのすべりやすい層に地下水の浸透によることがほとんどの原因とされており、発生防止のために、地表の水を速やかに排除する水路工、地下水を取り去る排水トンネル工や集水井工、地すべり頭部の土塊を取り除く排土工などの抑制工、動く土塊を止める杭工、シャフト工、アンカー工や土塊を押さえる擁壁工などの抑止工などによって対策する。
	地場産食材	地元で生産や水揚げされた農水産物。
	市町鳥獣被害防止計画	鳥獣による農林水産業等に係る被害を防止するための施策を総合的かつ効果的に実施するため、「鳥獣による農林水産業等に係る被害の防止のための特別措置に関する法律」に基づき、市町が定める計画。
	新規就業者 (農林業)	(農業) 当該年度において農業経営を開始した者及び農業法人等に就業した者。(林業) 当該年度において、新たに森林組合など林業経営体に雇用された作業班員。
	集約化施業 (しゅうやくかせぎょう)	一定のまとまりのある区域内において、切捨間伐、搬出間伐、再造林等の複数の施業地をとりまとめ、計画的に林内路網を整備して、高性能林業機械等により効率的・低コストな施業を行うこと。
	集落営農法人	1～数集落を単位に、関係農家の農地利用の合意形成のもと、効率的な営農を実践する農業生産法人。
	主伐	利用できる時期に達した材木を伐採すること。次の世代の樹木の更新を伴う伐採。
	飼料作物	家畜のエサ向けに栽培される作物(牧草、飼料用イネなど)。
	人工林	天然(自然)林に対して、人為を加えて人工造林や天然更新で成立した森林を示す。一般には人工造林による森林を示すことが多い。
	森林環境譲与税	平成30年12月の「平成31年度税制改正の大綱」閣議決定を経て、森林関連法案が改正され、市町村による森林整備に必要な財源を確保するために創設された国税。
	森林経営計画	森林所有者、又は森林の経営の委託を受けた者が、自らが森林の経営を行う一体的なまとまりのある森林を対象として、森林の施業及び保護について作成する5年を1期とする計画。
	森林資源	古くから、薪炭材として燃料を供給するとともに、木材、パルプとして利用や、水の保持、地形・土地の保全、大気の浄化などのさまざまな役割を指す。

	水源かん養機能	森林の土壌が、降水を貯留し、河川へ流れ込む水の量を平準化して洪水を緩和するとともに、河川の流量を安定させる機能。また、雨水が森林土壌を通過することにより、水質が浄化される。
	生活改善実行グループ	農家生活の改善の学習活動や、地域の資源とグループ活動で培った技術を活かした体験交流や、地産・地消の推進のための朝市活動など、消費者等に農業・農村の理解促進を図るための活動を行う農村女性の組織。岩国地域では8つの旧市町生活改善実行グループ連絡協議会（岩国、由宇、玖珂、周東、錦、本郷、美川、美和）で構成されている。
た行	滞在型農業体験	数日から1か月程度の間、移住を検討する方のための体験施設（おためし住宅）を活用し、地域の特色のある農業を研修・体験する。
	ため池の切開（せっかい）	ため池決壊による貯留水の流出防止を目的として、ため池堤体地盤面まで堤体を切り下げること。
	地域木材	地域の森林から産出された素材（原木）を製材・加工した木材。
	地域おこし協力隊	都市部の住民が地方自治体から委嘱を受け、地域協力活動に従事し、地域力の維持・強化に資する活動を行いながらあわせてその定住・定着を図る取組。
	地球温暖化防止	大気中に存在する二酸化炭素などの温室効果ガスの濃度上昇が地球温暖化の原因と考えられることから、森林が二酸化炭素の吸収源として大きな役割を果たし、温暖化防止が可能になる。
	地産・地消	地元で生産された農産物を地元で消費すること。
	中山間地域等直接支払制度	国の制度で、中山間地域など農業生産条件が不利な地域において、生産条件の格差を補てんする農業者への交付金の交付により、農業生産活動等の維持・発展を通じて耕作放棄地の発生を防止し、多面的機能を確保するもの。
	中心経営体	人・農地プランに位置付けられた今後の地域農業の中心となる経営体。
	鳥獣被害対策	有害鳥獣による農林水産物への被害を防止するための対策で、防護柵を整備して被害を防いだり、はこわなやくくりわななどにより鳥獣を捕獲する方法などがある。
	頭首工（とうしゅこう）	河川から灌がい水を水路に取り入れるための工作物の総称。可動堰、固定堰や取水水門など。
	土地改良区	土地改良事業を実施することを目的として土地改良法に基づいて設立される農業者の組織。
	都市・農山村交流	都市と農山村を行き交う新たなライフスタイルを広め、都市と農山村それぞれに住む人々がお互いの地域の魅力を分かち合い、「人、もの、情報」の行き来を活発にする取組み。
な行	日本型直接支払制度	農業・農村の多面的機能の維持・発揮を図るため、地域の共同、中山間地域等における農業生産活動、自然環境の保全に資する農業生産活動を支援する制度のこと。「多面的機能支払制度」、「中山間地域等直接支払制度」、「環境保全型農業直接支払制度」より構成される。
	農業生産工程管理（GAP）	農業において、食品安全、環境保全、労働安全等の持続可能性を確保するための生産工程管理の取組。取り入れることにより、持続可能性の確保、競争力の強化、品質の向上、農業経営の改善や効率化に資するとともに、消費者や実需者の信頼の確保が期待される。
	農商工連携	農林水産業者と商工業者がそれぞれの有する経営資源を互いに持ち寄り、新商品・新サービスの開発等に取り組むこと。この取組みは2007年（平成19年）11月から動き始め、農林水産省と経済産業省が共同で支援している。
	農地中間管理機構	高齢化や後継者不足などで耕作を続けることが難しくなった農地を借り受け、認定農業者や集落営農組織などの担い手に貸し付ける公的機関。都道府県に一つずつ設置され、農地の集約化や耕作放棄地の解消を推進する。農地バンク。
	農薬適正使用基準	登録農薬は、国の厳しい審査を経て登録され、安全性、使用について厳しい基準がある。
は行	排水機場	堤防内の水氾濫を防ぐため、内水をポンプにより強制的に川に排出する施設。
	伐採（ばっさい）	森林の木竹を伐り倒すことであり、通常は丸太を生産する行為。林業における伐採の種類には主伐（しゅばつ）、間伐（かんばつ）、除伐（じょばつ）、皆伐（かいばつ）、択伐（たくばつ）がある。

	繁茂竹林 (はんもちくりん)	放置され繁茂拡大した竹林。
	肥育	食肉を生産するために家畜を飼育すること。
	人・農地プラン	農業が厳しい状況下で、持続可能な力強い農業を実現するためには、基本となる人と農地の問題を一体的に解決していく必要があり、このため、それぞれの集落・地域において徹底的な話し合いを行い、集落・地域が抱える人と農地の問題を解決するために作成した「未来の設計図」を指す。
	防護柵	鳥獣の農地への侵入を防ぎ、農作物を食害から守るための柵。トタン板、金網フェンス、ワイヤーメッシュ、ネット、電気柵などがある。
ま行	結びつき米	「人、もの、土地」といった地域の資源・特性を活かした米づくりが旧町村（小学校区、JA支所単位）の広がり単位に取り組みられ、卸売業者とJAが一定の約束事による取引等により結びついた米。
	木造・木質化	木造化とは、施設の構造耐久上主要な部分（柱、梁、壁等）の全て又は一部に地域木材を使って木造とすること。木質化とは、建築物の内装及び外装の全て又は一部に地域木材を用いること。
や行	山口型放牧	中山間地域等の生産条件が不利な地域において、草地造成を伴わない棚田や急傾斜地等の条件を活かした低コストで省力的な飼養管理ができる放牧方法。
	やまぐち森林づくり県民税	平成17年度に導入された山口県の制度で、多面的な機能を有する森林を次世代に引き継ぐため、荒廃した森林の再生や竹の繁茂防止等の森林整備を重点的に推進している。
	用排水路	1本の水路が用水路と排水路の2つの目的に使用されているもの。
ら行	猟友会 (りょうゆうかい)	市町村程度の地域毎にある狩猟者が所属する団体。各地元猟友会は各都道府県猟友会の団体会員となっており、各都道府県猟友会は（社）大日本猟友会の団体会員となっている。野生鳥獣の保護増殖、狩猟事故・違反防止対策、狩猟共済等のほか、外来動物による生態系の破壊、農作物被害などを防ぐために、有害となる鳥獣の捕獲も行っている。
	林業経営体	自己又は他人の保有する森林において、造林、保育、素材生産等の林業生産活動を行っている森林組合等法人及び個人事業主。
	路網 (ろもう)	森林内にある公道、林道、作業道の総称、又はそれらを適切に組み合わせたもの。
数字	6次産業化	第1次産業である農林水産業が、農林水産物の生産だけにとどまらず、それを原材料とした加工食品の製造・販売や観光農園のような地域資源を生かしたサービスなど、第2次産業や第3次産業にまで踏み込むこと。
アルファベット	JGAP	農場やJA等の生産者団体が活用する農場・団体管理の基準であり、認証制度。農林水産省が導入を推奨する農業生産工程管理手法の一つ。第三者機関の審査により、JGAPが正しく導入されていることが確認された農場には、JGAP認証が与えられる。

岩国市農林業振興基本計画（体系）

大項目 ＜施策の柱＞	中項目 ＜重点項目＞	小項目 ＜取組方針＞	細項目 ＜施策＞
1 農林業を支える担い手づくり			
	1-1 地域を支える担い手の確保・育成	1-1-1 新規就農者の確保・育成	1-1-1-1 国・県制度を活用し、市独自の施策を加え、技術研修から就農・定着まで一貫した支援を行います。
			1-1-1-2 岩国市担い手育成総合支援協議会（岩国市、岩国市農業委員会、JA、岩国農林水産事務所等）により地域の新規就農者確保に取り組みます。
			1-1-1-3 県外からの移住希望者等の就農支援に取り組みます。
		1-1-2 新規林業就業者の確保・育成	1-1-2-1 林業経営体が行う就業後研修を支援します。
			1-1-2-2 岩国農林水産事務所、林業経営体等と連携し、新規就業者の確保に取り組みます。
		1-1-3 多様な担い手の育成・支援	1-1-3-1 地域農業・農村の活性化に向け率先して取り組む女性リーダーの育成に取り組みます。
	1-1-3-2 将来の地域の中心として地域農業・農村の活性化に取り組む小規模経営農家や兼業農家等を支援します。		
	1-2 経営体の育成・支援	1-2-1 農業経営体の育成・強化	1-2-1-1 本市の各地域において策定した「地域計画（人・農地プラン）」に基づき中心経営体等の農業を担う者を支援します。
			1-2-1-2 集落営農の法人化の取り組みを支援します。
			1-2-1-3 農地中間管理機構を活用した農地集積を支援します。
1-2-2 林業経営体の育成・強化		1-2-2-1 岩国農林水産事務所等と連携し、林業経営体の育成・強化に努めます。	
2 活力ある農山村づくり			
	2-1 需要に応じた農林産物の生産振興	2-1-1 地域特産物の生産振興	2-1-1-1 地域特産物のれんこん・岸根ぐり、わさび等の生産振興に取り組みます。
		2-1-2 畜産物の生産振興	2-1-2-1 和牛の生産を強化します。
		2-1-3 水田を利用した農産物の生産振興	2-1-3-1 水田収益力強化ビジョンに基づく農産物づくりの生産振興に取り組みます。
			2-1-4 安心・安全な農産物づくりの推進
		2-1-4-2 農薬の適正使用を推進します。	
		2-1-5 地域木材の生産振興	2-1-5-1 搬出間伐、主伐による地域木材の生産振興に取り組みます。
	2-2 農林産物の商品力強化と地産・地消の推進	2-2-1 地域ブランド化の推進	2-2-1-1 地域農林産物の特色を見出し、地域ブランド化を推進します。
			2-2-1-2 ブランド化した農林産物の地域独自性をPRし、ブランド価値を高め、消費拡大を進めます。
		2-2-2 他産業との連携推進	2-2-2-1 生産・加工・流通・販売が一体となった6次産業化を推進します。
			2-2-2-2 農商工等連携を推進します。
		2-2-3 地域農産物の利用促進	2-2-3-1 農産物直売所の農産物・加工品等の確保と需要の拡大に取り組みます。
			2-2-3-2 学校給食への地場産食材の供給・拡大に取り組みます。
		2-2-4 地域木材の利用促進	2-2-4-1 公共建築物等への木材利用を促進します。
			2-2-4-2 「市産住宅用木材」の利用を促進します。
			2-2-4-3 未利用材の活用を促進します。

岩国市農林業振興基本計画（体系）

大項目 ＜施策の柱＞	中項目 ＜重点項目＞	小項目 ＜取組方針＞	細項目 ＜施策＞
	2-3 農林業生産基盤の整備	2-3-1 農業生産基盤の整備	2-3-1-1 農地・農業用施設の整備を推進します。
		2-3-2 林業生産基盤の整備	2-3-2-1 林道等の路網整備を推進します。
	2-4 農山村の生活環境の向上	2-4-1 生活環境の整備	2-4-1-1 農山村生活環境の整備・保全を推進します。
		2-4-2 地域共同活動の促進	2-4-2-1 地域が協力して取組む活動を支援します。
		2-4-3 鳥獣被害防止対策の推進	2-4-3-1 岩国市鳥獣被害防止計画に基づき「侵入防止」、「捕獲」、「生息地管理」の3つの対策を総合的に実施します。
	2-5 農林業を活用した交流促進	2-5-1 都市・農山村交流の促進	2-5-1-1 農業体験活動や農山村資源・文化の伝承活動等、都市住民との交流を促進します。
		2-5-2 農村女性の活動促進	2-5-2-1 農林業に従事する女性組織・グループの活動を支援します。
3 自然環境の保全			
	3-1 多面的機能の維持・強化	3-1-1 農地・農業用施設の整備・保全	3-1-1-1 農地及び農業用施設の長寿命化・防災減災事業を推進します。
			3-1-1-2 日本型直接支払制度の活用を推進します。
		3-1-2 森林の整備・保全	3-1-2-1 治山事業を推進します。
			3-1-2-2 適切な森林整備を促進します。
			3-1-2-3 森林環境譲与税を活用した森林整備を推進します。
		3-2 自然環境保全の担い手の確保・育成	3-2-1 環境ボランティアの育成
	3-2-1-2 緑の募金による森林づくり運動を推進します。		